

盧溝橋事件への一考察

石 大三郎

A new view of Rokoukyo affair

ISHI Daizaburoh

I expect this paper helps to guide the way of Japan to the future. By studying the substance of Rokoukyo affair, because there is controversy as to whether the presence in Japan is good or not. It was occurred to Rokoukyo, which is located in the southwest 10km out of Beijing in China on July 7th in 1937. The affair has been affecting the fate of Japan and also an influence or world history since them. It points to the direction of what Japan should be to the future.

序 章

1937年7月7日、北平(現北京)南西約10キロの地点、盧溝橋に於ける1発の銃声は、その後の日本の命運を左右し、北支事変、支那事変(日中戦争)への端緒となった、所謂、盧溝橋事件である。

盧溝橋事件に関する研究は多彩であり、論者の立場によって多少のニュアンスは異なるものの、概ね、満州事変から大東亜戦争終結に至る迄を「日中15年戦争」として把握することが大勢を占めている。然し、異論が無い訳ではなく、慶応義塾大学の福田和也は、クリストファー・ソンの『満州事変とは何だったのか』の一節を例示し、ソンは「満州事変は第二次世界大戦の端緒ではなくてベルサイユ条約から国際聯盟の体制が持っていた欺瞞と矛盾の破裂点である」つまり一つの「終わり」であって「始まり」ではないとの所説を支持し「日中15年戦争論」に否定的である(注1)亦、作家、猪瀬直樹は満州事変収束後、4年間は大規模な軍事行動が無かったとして、これも否定的である。(注2)これらの連続性や時期区分に関する論議は満州事変から大東亜戦争終結に至る迄の日本の対支関係の侵略性に基点を置くか戦闘行動の形式性を重点として解釈するかによって異なるものであり何れも誤りとは言えないであろう。

筆者は「日中15年戦争」論には否定的立場に立つものであるが、ともかく、本論に於いては、盧溝橋事件を、日支間の全面的戦闘状態の起点として把

握し考察の歩を進めたい。

盧溝橋事件は、今日の日本の姿を形成した原点と言っても過言ではあるまい。現在の我が国の姿が好ましいものであるか否かは論の岐れる処であろうが、盧溝橋事件の解明が将来の日本の在るべき姿を模索する上での一助になるであろうことを期待するものである。

第一章 盧溝橋事件への道程

第一節 軍部による華北分離工作の始動

1935年、5月から、6月にかけて展開された華北強圧政策は直接的には天津の日本租界で『国権報』『振報』という親日的新聞の社長、二人が別々に殺害される事件を契機として関東軍の強硬な要求と干渉が開始された。この様な華北分離工作が進行する中で、日支双方の首脳が、如何に考え、どの様な政策を打出したかについて一瞥したい。

これらは、蒋介石の対日観に関する論文発表と広田三原則に集約することができるだろう。

蒋介石の対日観論文要旨 蒋介石は1935年1月、南京で発行された『外交評論』に「敵乎? 友乎?」という評論を掲載した。この中で、蔣は率直な対日観を披瀝し「日本人は我々を敵とすることはできず、亦、中国人も日本人と手を携えなければならない。現在、中日間の関係が困難になっている責任は日中双方にあるが、日本は少なくとも、六分の責めを負わなけれ

ばならない。従って難局を打開する責任もまた日本にある」と指摘し日本が中国にもっている様々な誤謬や錯誤に論及し、蔣が日本の採るべき道として次の如く勧告している。 、独立した中国の存在が「東亜人の東亜」の前提であること。 、武力を棄て文化を重んじ領土侵略ではなく経済提携を図ること。 、「中国統一の保全」のため満州を中国に返還すること。の三点であった。ここで、蔣は最近、中国の国内情勢が変化し日本との関係改善に対する国民の反対を抑制する自信を持ち得るようになったと、極めて真摯且つ熱心に語ったと有吉公使の報告にある。

広田三原則 この頃、日本では情勢悪化に対応して岡田内閣は、対支三ヶ条を決定した。即ち、 、国民政府をして排日運動の徹底的取り締まり、欧米依存体質より脱却、対日親善政策の採用を實行させる。 、国民政府をして満州国の事実上の黙認、北支と満州国の経済的、文化的融通、提携を行なわせること。 、外蒙接壤方面の赤禍勢力排除のため、日本と協力すること。の三ヶ条である。だが、結局、日本政府の対支三ヶ条は不調に終わり、この三原則交渉は陸軍の強行する華北自治工作へと巻き込まれていくのである。

第二節 西安事件の発生

西安事件については、日本、台湾、中国に於いて広範な研究が行われている。それらは、事件発生から終結に至る迄の詳細な事実経過と、結論としての、この事件を契機として1937年9月(盧溝橋事件の2ヶ月後)に第2次国共合作が成立し挙国統一抗日戦線が実現したこと等である。筆者は、この西安事件が直接、盧溝橋事件と連繋しており、西安事件の終結は、即ち、盧溝橋事件の発生を前提にしたものであったと思料している。然し、この西安事件と盧溝橋事件との直接的関連性から、アプローチした研究は寡聞にして、これを知らない。尤も、この関連性を立証する確定的な資料が未だ発見されていないこと、更に、今後も発見される可能性が殆ど無いこと、などから研究の対象として不向きなためと思われる。筆者の見解では、その確証は、事件の当事者で現在も、齢、百余歳にして健在である張学良と宋美齡の

頭脳の中に在ると推論される。だが、張学良は西安事件の核心部分については明らかにすると大勢の人を傷つけることになるとして言明を拒んでいる。(注3)巷説では張学良が真相を語れば世界の歴史が変わるかも知れない。従って、彼は生涯、これを明らかにすることは無いと言われている。

事件は1936年12月12日朝暁、陝西省北部の共産軍討伐戦、督戦のため華清池に滞在していた蒋介石を突如として張学良の親衛隊が襲撃し蒋介石を拘禁、西安に護送したのである。

張学良は過去の経緯から抗日の信念に燃えていると共に、同胞相食む内戦の空しさから挙国一致の抗戦を意図していた。そこで、1936年4月9日、延安で秘密裡に周恩来と会見、内戦の停止で一致して以後、両軍は休戦状態になっていた。12月7日夜に張学良は華清池に蒋介石を訪れ、内戦を停止して挙国一致、抗日してこそ安内救国となるとの最後の勧告を行い、声涙俱に下る諫言をしたのである。(注4)然し、蒋介石の「安内攘外」の信念は堅く、張を一喝したのである。事、茲に至り、張学良は遂に「兵諫」を決意して、12日早暁、蔣護衛の中央憲兵と銃撃戦を交え乍ら、午前9時、蒋介石を逮捕したのである。一方、虎城の第17路軍は蔣に随従して来ていた中央軍の軍政大官と、その従兵300人余を一斉に拘留した。これが事件発端の経過である。

張学良は12日、直ちに南京の中央党部、国民政府主席を初め各方面に決起の趣旨を電報した。その内容は、 、南京政府を改組し、各党派を参加させ、共に救国の責任をとること。 、総ての内戦を停止すること。 、上海で逮捕された愛国領袖の釈放。 、総ての政治犯の釈放。 、民衆の愛国運動の開放。 、人民の集会、結社、総ての政治的自由の保障。 、孫文総理、遺囑の確実な遵守。 、救国会議の即時招集。の八項目である。

この情報に接した南京国民政府は直ちに、事態に如何に対処するか深夜に及ぶ議論が行なわれたが、武力討伐を主張する強硬派と慎重派に二分され容易に結論に達しなかった。

一方、宋美齡は、上海でこの報告を受け、翌、13日には孔祥熙らと共に南京に入った。宋美齡の『西安事件回憶録』によると「中央の要人達が僅か数時間

で張学良の処罰を決めてしまったことは、性急にすぎると思われました。軍事面でも直ちに西安を討伐する方針を打ち出したことは一層、悪い措置だと思いました。そこで何としても流血の事態は避けたい、迅速、且つ平和裡に解決すべく全力をあげよう、是非・得失の判断は将来の議論に任せよう」と決心したと語っている(注5)この発言から察せられることは、流血の事態は避けたいという建前と同時に流血の事態になった場合、蒋介石の身に危険が及ぶことを顧慮していたものと思われる。

そこで宋美齡は、先づ、張学良と蒋介石の、どちらとも親しい関係にあった、オーストラリア人のW・Hドナルドを西安に派遣し張学良にコンタクトをとり現地へ乗り込むこととした。

一方、共産党では、西安事件の報を受け、晴天の霹靂として受け止めたと言われている。然し、筆者としては疑わしと思わざるを得ない。張学良は早くから共産党と連絡を取り、抗日で意見の一致をみていた。当然、抗日に対する具体的な対策も討議されている筈である。仮に、張学良と 虎城の決断で決行され、共産党への事前通告が無かったとしても共産党としては事件発生を、充分、予測できたことである。このことは、ソ聯政府が西安事件は中国の内戦状態を、作りだそうとする日本の陰謀によって発生したものであると、米・英モスクワ駐劄大使に説明したと聞いた毛沢東は「西安事件は私達(共産党)と張学良、 虎城の抗日聯盟の成果であり、どうして日本の陰謀であるか」と、モスクワの観測を一笑に付している。(注6)これを以ってしても共産党が全く知らないとは言えないだろう。

そこで、周恩来、張学良、 虎城等は八項目の要求は堅持しつつ、これ以上、事態を拡大しない様に早期平和解決を図り、蒋先生の帰京を擁護する線に落ち着いたが同時に共産党軍を移動し耀県、三原に終結させて国民党討伐軍の攻撃に備えたのである。

だが、この共産党の決定の裏には次の如き経緯があったのである。共産党としては、蒋が捕われたことは僥倖であり、毛沢東をはじめとする強硬派は、蒋介石を処刑すべきだと考えていた。然し、当時の共産党は全く、コミンテルンの支配下にあつて悉く、その指示を受けていた。この件についても 1936 年

12月13日夜、モスクワのスターリンから電報が到着している。その内容は、西安事件は日本の陰謀であり、張の野心を利用して中国の内戦を長期化させ日本の目的を達成せんとするもので、ソ聯は絶対に、この日本の陰謀は許さない。中国の目下の急務は団結と合作による全民族統一戦線であつて分裂と内戦は速やかに停止しなければならない。中国共産党は西安事件の平和的解決を図り、この機会を利用して蒋介石と友好的会談を行い、彼の抗日意識を確認できたら、直ちに釈放するべきである。とするものであつた。

その一年後、モスクワから、王明(陳紹禹)が延安に帰還した際、この電報について解説し、これは、スターリン自身が起草したものであつて張学良については、未だ若く度量も足りないので中国の抗日領袖としては認めることはできない。蒋介石は共産党にとって憎むべき敵であるが彼こそ中国唯一の希望ある抗日領袖であり抗日のためには彼は我々の合作者である。と説明している。(注7)このスターリンの指令によって、中国共産党を二分していた硬軟両論も強硬論が後退して平和的解決への方針が定まったのである。

他方、宋美齡は12月23日、周恩来と2時間に亘る会談を行った。宋の『西安事件回憶録』によると、周恩来は張学良らに関しては彼等を弁護すると共に、虎城に対し委員長の早期釈放を説得することを約した。だが、蒋介石の釈放に至る迄には未だ問題があつた。即ち、八項目の主張に対する合意文書に蒋介石が飽く迄、署名することを拒んでいたからである。結局、張の決断で、国民党代表としての蒋介石と共産党代表の周恩来が直接、内戦と一致抗日に向けての話し合いを行う以外に解決の手段は無いとして12月24日午後10時過ぎ高桂滋公館に於いて、蒋介石と周恩来の歴史的会談が実現したのである。

この会談には、勿論、張学良も同席した。だが、この会談の内容については全く明らかにするものは無く1990年6月15日に、NHK特別主幹、磯村尚徳と桜美林大学教授、白井勝美が台湾で行った歴史的とも言える、張学良へのインタビューに於いても彼は核心部分となる質問については「これ以上は、お答えできません」と拒否している。現存する、張、宋

の当事者が真相を吐露しない限り、この会談の内容は永遠の謎として歴史の彼方に埋没するのみである。更に、宋美齡の回憶録中に記載されている宋子文、宋美齡と周恩来の会談の場面についても張は同席していたことを認め乍らも、その内容については「お話できない」と拒絶している。蔣・周会談の謎については、後に、エドガ - ・スノ - が書いた『中共雜記』や張国寿の『我的回憶』等が、この会談について、第三者の情況証拠として記述している。これらを集約すれば、周恩来が内戦の停止を強く要請し、この事件の平和的解決と蒋介石を全中国の指導者とする抗日の実行を擁護することを約し團結の必要性を力説したとされる。これに対して蒋介石は「もうこれ以上、内戦があってはならない」との発言以外は殆ど曖昧・無意味な発言しかなかったと記されている。この会談で、蔣は周に対して内戦停止に関する心情的言質を与えたと観測するのが至当であろう。筆者としても、所謂、トップ会談としては、この様に儀礼的、曖昧な話し合いに終始したものと推測している。但し、実務者会談としての周恩来、宋美齡、宋子文と張学良等の会談は、その様なものではなかったと思料している。即ち、この問題解決のために、かなり突込んだ話し合いがなされたのではないかと推測している。周恩来は蒋介石の抗日意識が不充分であると、強く、この保障を求め蒋介石釈放の代償として、蔣が直ちに抗日を実行しない場合、共産党としては、蔣が嫌でも立ち上らざるを得ない切っ掛けを發動することを言明し、この承認を要求したのではないかと思われる。これに対して、宋美齡は、この事件の早期解決を希み何よりも蒋介石の無事釈放を願っていたので、この周の要求を承認したのではないかと推測される。或は、逆に、宋の方から何らかの積極的提案があったとも考えられる。即ち、日支全面衝突の端緒を共産党が実行することを、この会談で決定されたものと思われる。茲に盧溝橋事件への伏線が決定されたのである。この会談に於いて、宋美齡が果たした役割が如何に重大なものであったかは、前記、張学良のインタビュー - のなかで、彼が「真相を話すことによって他人を傷つけないのです。もし私が総てを話すで大勢の人を傷つけることになってしまうのです」と述べた上で一切、口をつぐんだ。この張学良の「多くの人に迷惑

を及ぼす」という対象者の一人に宋美齡があることは間違いのないであろうと臼井勝美は観測している。(注8)かくして、翌、1937年7月7日、盧溝橋事件の勃発という運命の日を迎えることになるのである。

第二章 盧溝橋事件の勃発

第一節 運命の7月7日夜

1937年7月7日、支那駐屯軍歩兵第1連隊第3大隊第8中隊は、同日、夕刻より予定されていた「薄暮より敵主陣地に対する接敵及黎明攻撃」演習の準備に余念がなかなかった。

事件当日、第8中隊は2日後に実施される定期検閲に備え夜間演習を実施するため夕刻に至り、豊台の兵営を出発し演習地に予定されていた竜王廟東方の荒蕪地へと向かった。中隊が演習地へ到着すると、永定河堤防上で支那兵が工事を行っていた。そこで清水中隊長は彼らの作業終了を待つため部下に休憩を命じ、様子を見ていると前週、同じ場所で演習した時には無かった堤防上に、一連の散兵壕が完成しつつあり、また、ト - チカが出現し警戒兵が堤防下から日本軍側の動きを監視していた。そこで清水中隊長は、ある種の予感を覚え部下に対して「彼等に挑発的な行為や言動があってはならない、亦、単独行動は絶対に禁ずる」と厳しく注意を喚起した。愈々、演習開始の時間を過ぎても支那側の作業が終わらないので予定を変更して、堤防を背にして演習を開始した。演習は対ソ連戦法を想定し演習地前方にある一文字山に敵が主陣地を構築して警戒しているのに対して我が軍の中央第一線として、この堤防に進出、薄暮に乗り敵主陣地前に前進して攻撃準備を為し明朝、黎明を期して敵主陣地を攻撃すると仮定したものである。22時30分頃には前段の訓練が終わり、翌朝2時から始まる後段の訓練に備えて仮眠をとることになっていたので清水は各小隊長と仮設敵司令に伝令を走らせ演習中止、集合を伝達させた。清水が立って見ていると、突然、仮設敵の軽機が空砲射撃を開始した。これは演習中止をつたえる伝令を接敵行動中の兵と勘違いしたものではないか。何れにしても、この直後、堤防上の支那側陣地から2回に亘り実弾射撃を受け

たのである。時に 1937 年 7 月 7 日夜、22 時 40 分頃であった。

第二節 第 1 発「発砲者」への検証

所謂、「盧溝橋事件の第 1 発」とは正確には 22 時 40 分頃から数分以内の間隔で第 8 中隊が受けた 2 回の射撃を指している。この問題について、安井三吉は『盧溝橋事件』（1933 年）で日本側の主要な現場証言、3 例を引用して比較検証を試みている。即ち、清水中隊長の手記、第 3 及び第 1 大隊の戦闘詳報、

野地伊七少尉の手記、である。これらを集約すると、事件発生の流れは、1 日本軍の演習中止（伝令の派遣）、2 仮設敵の空包点射、3 支那側陣営からの第 1 次実砲射撃（数発）、4 清水中隊長は全員に「伏せ」を命ずると共に人員異常の点検を行う、5 支那側からの第 2 次銃撃、6 支那側陣地に於ける懐中電灯の合図、である。各証言によって多少の違いはあるが支那側からの発砲時刻は 22 時 40 分、発射弾数は第 1 次、数発、第 2 次、10 数発であり発砲源は第 1 次は廟または城壁方面、第 2 次は城壁またはト - チカ付近であり証言の一致性からみて信頼性は高い。何れにしても発砲源は永定河の堤防陣地方面と断定してよいと思われる。

ここで、支那側の射撃が偶発的なものであったのか、或は、計画的なものであったのか、の問題が生ずる。この点について筆者は、第三大隊長、一木清直少佐の手記、寺平忠輔大尉の記述から計画的なものであったと思料している。即ち、一木手記では「第 2 次射撃が竜王廟付近及び西部盧溝橋城壁方向の二ヶ所からと指摘し城壁からの射撃は計画的発砲の疑いあり且つ、懐中電灯らしき合図は、この疑いを強めるもの」としている。次に寺平忠輔は、その著書の中で「第 8 中隊の総意として発射地点は竜王廟南側、ト - チカ付近の堤防であるとし、更に、小銃 18 発という弾は決して 1 人や 2 人で放ったものではない。目撃者の説明によれば閃光は、かなりの間隔をもっていたとの事から少なくとも数名の者が交互に発射したものと推定している。何れにしても、この「第 1 発発砲者」の探索は既に論議されて久しいが、研究者・当事者の間では概ね次の三説に分れている。1、

日本軍（人）説、2、第 29 軍説、3、第 3 者説（藍衣社など国民党系の特務機関。西北軍関係の諸分子。中国共産党。その他）である。

1、日本軍（人）説 当然のこと乍ら、台湾、中国の研究書では日本軍の計画的挑発によるものとの説で一貫している。然し、日本側の研究でも必ずしも日本軍説が皆無であるとは言えない。それは満州事変以後に於ける関東軍の行動に対する不信感が根底にあるからである。何れにしても現場の状況、現場関係者の証言からしても日本軍（人）説の根拠は薄い。即ち、演習の状況から仮想敵が日本軍に実砲射撃をすることは危険であり考えられないこと。亦、仮想敵が味方、日本軍の頭越しに支那側へ実砲射撃を行うことも無理であり、況や、日支両軍の狭間にあって日本側特務機関の使喚する分子が謀略的発砲を行うことは日支両軍の間隔が約 1000 メートルであって、そこに第 3 者が潜入、策謀する余地は全く乏しいと思われる。事実、事件直後に検証した三橋憲兵上等兵の回想によると、当日、対峙する日支両軍の中間に匪賊等、他のいかなる武装兵力もいなかった（注 9）ことが判明しており、以上の点からも日本軍（人）説は当たらない。

2、第 29 軍説 日本軍（人）に対し堤防陣地に布陣する第 29 軍兵士を発砲者とする証拠は豊台に存在する。先づ 所謂「第 1 発」特に第 2 次の 10 数発については堤防方向から撃った実弾の閃光、発射音、飛行音を清水中隊長、野地小隊長を含む多数の第 8 中隊員が確認している。現場の第 29 軍関係者の数人が、その夜、堤防陣地に居た事を自認している。当時、現場の大隊長であった金振中が、7 月 7 日に開いた将校会議で「十分なる戦闘準備をなし日本軍が我が陣地の 100 メートル以内に進入したら射撃してもよし」と命じたことである。夜間の距離測定は誤り易く閃光も発射音も意外に大きく堤防上の支那側守備兵が、これを至近距離と誤断して金大隊長の命令に従がい実砲で応射したものと解釈される。前記、寺平大尉や第 29 軍顧問、桜井徳太郎も日本軍の軽機空包射撃を実弾射撃と誤認したのではないかと述べている。（注 10）

『盧溝橋事件の研究』の著者、秦 郁彦は、その結論に於いて他の可能性を認め乍らも、盧溝橋の第 1

発は第 29 軍の末端兵士による偶発的射撃と解釈している。即ち、第 29 軍説である。

3、第三者説 これらの内容は、藍衣社、西北軍閥の諸分子、共産党、その他等々であるが、ここでは、西北軍閥説と共産党説を採り上げたい。西北軍の関与は西安事件との関連で全く可能性が無いとは言えない。然し、これも亦、西北軍が独自で工作したとは考えられない。過去の経緯からして、あったとしても、これも亦、共産党との連繋によるものであろう。共産党の策謀が西北軍閥に伝えられていたと思われるエピソードは存在する。即ち、1937 年 7 月 6 日(盧溝橋事件発生の前日)午後、冀察保安隊司令の石友三が今井北平駐在武官を訪れ「日華両軍は今日午後三時頃、盧溝橋で衝突し目下交戦中だ」と告げ全面戦争になっても自軍は戦意がないから攻撃しないでくれと依頼したという。(注 11)今井武官は「私と多年に亘る交遊から考え、翌 7 日の陰謀計画を日時を 6 日に仮託した好意的な予備通報と考えられないこともなからう」と『支那事変の回想』で書いている(注 12)この件に関して研究者の間では石友三の「予告」が「陰謀計画」の張本人を明らかにしていないことを理由として重視はしていない。然し、筆者の見解ではこの時点で石友三が、張本人や情報源を明かすことには無理があったと考えられる。石友三の保身を考慮すれば止むを得なかったのではなからうか。何れにしても石の情報に西北軍を通じての共産党の意図をキャッチして通報したものと思考される。西北軍閥が盧溝橋事件に加担したことは宋哲元が西北軍閥の一人であるから当然であるが、これも組織的行動ではなく 7 月 7 日の時点では飽く迄、一部兵士の散発的発砲であることから西北軍閥の工作であるとは考え難い。

次に、「盧溝橋事件」に対して中国共産党が、その構造的主体として関わって来た流れについて考察の歩を進めたい。共産党は西安事件の処理に当たって張学良の要請という名目で介入し、蒋介石から「内戦停止と一致抗日」の言質を得ていた。共産党としては釈放後の蔣が直ちに全面抗日戦争を開始するよう監視すると共に側面から、その環境整備のための工作を活発化したのである。中国共産党は、八・一宣言以来、全国的抗日運動を牽引し華北を焦点とした白区への

工作も成功していた。あとは蒋介石を抗日救国の指導者として対日全面戦争に駆り立てるだけの段階に来ていたのである。だが、西安事件後の国共合作交渉は、その具体的条件の詰めで難航し、1937 年 6 月下旬には決裂の危機に瀕していた。共産党としては、もはや対日全面戦争の環境造りのため乾坤一擲の手段発動以外の術はなかったのである。そこで、かねてから第 29 軍、第 37 師団等に潜入させていた共産党の秘密黨員に命じて日本軍に対して挑発的発砲を行なわせたものと考えられる。筆者は、これらの流れの中で盧溝橋事件の「第 1 発」発砲者は宋哲元の率いる 29 軍に多数潜入していた秘密共産黨員兵士による組織的・計画的行動であったと史料している。

ここで、先づ、中共説の代表的論調を例示したい。第一は、上村伸一(外務省東亜局第一課長)中国共産党が逸早く全国に一致抗日の通電を発したことに触れ、7 月 8 日、新聞社、関係団体、軍隊、国民政府等に対し「7 月 7 日夜 10 時、日本は盧溝橋に於いて中国の駐屯軍に攻撃を開始す～この挑戦的行為の結果、直ちに大規模な侵略戦争に迄、拡大されるか或いは外交的圧力と言う状況をつくりあげ、侵略戦争への導入とするかの何れを問わず北平・天津と華北に対する日本の武力侵略の危険性は今や一人一人の中国人の目前に迫っている。全国の同胞諸君！北平・天津危うし、中華民族危うし、全国民族が抗戦を実行してのみ我等の活路あり！我等は進行する日本軍に対し直ちに断固反撃を加えると共に新たな大事変に即応する準備を急ぐ様に要求する。全国の人々は上下を問わず日本侵略者に一時的な平和や安堵を求めようとする如何なる希望や思惑も直ちに捨てなければならない。全国の同胞諸君！我等は中国軍の英雄的抗戦を賞賛し支持しなければならず国土と存亡を共にするという華北の宣言を賞賛しなければならない。我等は宋哲元将軍が直ちに 29 軍を動員して前線に赴き応戦することを要求する。我等は南京政府が直ちに 29 軍に適切な援助を与えると共に全国民衆の愛国運動を開放し民衆の抗戦士気を発揚させよ、亦、直ちに全国の陸海空軍を動員して抗戦の準備を整え、漢奸・売国奴らと日本侵略者の総てのスパイを一掃し、後方を強固にするよう要求する。我等は全国人民を挙げて神聖な抗日自衛戦争を支援するよう要求

する。我等のスコ - ガンは！武装して北平・天津・華北を防衛しよう！寸土たりとも日本帝国主義の中国占領を許さない！国土防衛のため最後の血の一滴を捧げよう！全国の同胞・政府・軍隊は団結して民族統一戦線の堅固な長城を築き、日本の侵略に抵抗しよう！国共両党は親密に合作し日本を中国から追い返そう！中国共産党中央委員会 1937 年 7 月 8 日（注 13）というものである。

だが、茲で筆者が指摘したいことは、日本軍が自衛のため初弾を発砲したのは 7 月 8 日午前 5 時 30 分であり 7 日午後 10 時の段階では未だ支那側からの発砲もなかった。永定河堤防、及び城壁方面から日本側が銃撃を受けたのは何れの記録から見ても 10 時 30 分 40 分の間であり日本軍が憑治安部隊を攻撃した事実も痕跡もない。更にこの時点での状況は誰が発砲者であるかは皆目不明であり 4 回目の 8 日午前 5 時 30 分に至って始めて発砲者が第 29 軍であることが確認され日本側からも初弾の発砲があったのである。この事実関係を如何に解釈すべきか。

亦、この通電が 8 日の何時の時点で発信されたものか明らかではないが仮に 7 月 7 日夜の初弾発砲の時点から 8 日午後 12 時迄の最大限の時間帯を取ったとしても 25 時間半の短時間で、これが大規模な戦争迄、発展すると誰が判断できたであろうか。当時の通信状況と事件が暗夜に推移しているという、いわば状況不明の俛、移行している段階で劉少奇や彭真らの北方局が偶々現地に居合せたと仮定し、この報告をうけた延安の共産党首脳が、この様に平和的解決の途を捨て徹底抗戦を呼び掛ける判断をすることは考えられないだろう。これらの事実は状況の如何を問わず既に定められていた、シナリオを実行したと判断せざるを得ない。 第二

に、葛西純一編訳『新資料・盧溝橋事件』（成祥出版社）1975 年の記述である。

葛西は、現地で終戦になり同年 9 月中国共産党の誘いに応じて共産軍に入隊し 28 年（1953）に帰国した。この間、勤務中、中国人民解放軍総政治部、1947 年発行「戦士政治課本」（兵士教育用の初級革命教科書）に次ぎのような記述があったことを記している。「七・七事変は劉少奇同士の指揮する抗日救国学生の一隊が決死的行動を以って党中央の指令を実行した

もので暗闇の盧溝橋で日中両軍に発砲し宋哲元の第 29 軍と日本駐屯軍を相戦わせる歴史的大作戦に導いた。これによって蒋介石、南京政府は世界有数の精強を誇る日本軍と戦わざるを得なくなった。その結果、滅亡したのは中国共産党ではなく蒋介石、南京政府と日本帝国主義であった」とするものである。葛西は各方面からの要請にも拘わらず政治課本の現物を公開しなかったため、メモによるものか記憶に基づくものかは明らかでない。秦 郁彦は「政治課本」の現物公開がない限り、葛西の記述は偽造か資料のウロ覚えではないかと推定している（注 14）然し、筆者の判断では 1947 年、中国人民革命軍の発行した「政治課本」を葛西が 1949 年に無料配布された、ポケット版の教本を 1953 年迄の 5 年間、無事保管し、それを国外に持ち出すことは至難の業であったろうと推測される。従って葛西がこれを公開できなかったとしても責めることはできない。それにしても、この葛西記述は種々の資料と対比しても信憑性の高いものと言えるだろう。

第三には、支那事変後半期、北平の特殊情報部で暗号解読に当たっていた、平尾 治少佐が 7 月日夜半、天津の軍司令部で傍受した中に、北平市内から延安の電台にむけて（20 時 52 分・5 時 1 分・5 時 55 分）の 3 回に亘り反復送信した「成巧了（うまくいった）」との電報を傍受した（『ある特殊情報機関長の手記』私家版、1992 年 155 - 156 ペ - ジ及び、平尾 - 秦談話）と記述している。然し、秦 郁彦は受信者・発信者の氏名を含め裏付情報に欠けるのと「成巧了」の表現が漠然としているので評価のしようがないとしている。（注 15）だが、筆者の見解では、事件の推移と、発信時間の符合に注目したい。盧溝橋に於いて支那側から最初の発砲があったのが 22 時 30 - 40 分であり、その発砲者が堤防上の第 29 軍であることが判明し日本軍が自衛のため応射したのが 8 日 5 時 30 分である。事件の事実経過と発信時間の符合は、この事件が予め計画されていたものであり、而も、隠密を要する電信の交換には発信者・受信者の明記を意図的に伏せていたものと思われる。この電信が盧溝橋事件と無関係であるとは考えられないであろう。

第四は、桂 鎮雄（支那派遣軍、歩兵第 2 連隊付、中尉）は「盧溝橋事件の真犯人は中共だ - 私は東京裁

判で証言を中止させられた」(『文芸春秋』1988年7月号)で劉少奇は「7・7事変の仕掛人は、この俺だった」と西側記者団に告白したという主旨の論稿を発表している。この件に関しても、秦郁彦は、劉少奇の記者会見自体が幻に過ぎないことが明かになっている。と捨象しているが、筆者の見解としては、中華人民共和国の成立によって自信を深め、もはや過去の秘匿事を誰憚ることの無いと判断した劉少奇が、彼方、此方で得意気に吹聴したであろうことは想像に難くない。充分有り得ることと思料している。

以上の外にも中国共産党関与の関わる諸々の巷説が流布されているが何れも決定的証拠と言えるものは存在しない。だが、中国共産党が西安事件後、行ってきた種々の工作は当然に秘匿を伴うものであり、仮に資料があったとしても、日の目を見ることなく滅失されている可能性が大である。然し乍ら、信憑性の高い資料から総合的に分析・判断すれば中国共産党が構造的主体として盧溝橋事件の惹起に深く関わっていることを窺い知ることができるであろう。

第三章 盧溝橋事件に対する各国の対応

第一節 我が国の対応

盧溝橋事件の発生後、我が国に於いても、政府及び軍部の所謂、中央部並びに出先機関としての支那駐屯軍が夫々に対処方針を廻って対立・相克し揺れ動くことになった。

昭和天皇の意向＝戦後、天皇御自身、及び、政・官・軍等の主要人物の日記等に於いて戦中の天皇の御意向も今日では記録として残されている。それらを集約して端的に表現すれば「対支譲歩と不拡大」方針に尽きると言えるだろう。この御意向は戦時期の一貫したお考えであり、陛下は常に平和を希求しておられた、『昭和天皇独白録』によれば、北支情勢の悪化を憂慮され「日支関係は正に一触即発の状況」と感じられ「何とかして蒋介石と妥協しようと思ひ杉山陸軍大臣と閑院宮参謀総長を、お召しになり、若し陸軍の意見が私と同じであるならば」と期待したが意見が異なると判ったので「妥協のことは言い出せなかつた」と回想されている。(注16)当時の国際環境から言えば、支那とは強国と弱国(蒋介石が盧山声明で自認)の関係にあった。その強国と認められている一国の元首が相手国に譲歩・妥協して平和的解決の御意向を貫かれていることは特筆すべきであろう。この様な天皇の御意向を体し、我が国政府としても事件は不拡大の方針で進められていた。然し、陸軍部内の拡大派と不拡大派の相克の中で拡大派が大勢を制すると共に中央の意向とは裏腹に現地での事実上の事件拡大によって政府の方針も次第に軍部主導の政策へと転換せざるを得なかった。この背景には軍部の政治制覇が現実化していたことと国家の組織としての統帥権の問題が存在したことに在ると言えるだろう。統帥権は、旧大日本帝国憲法第11条に規定された軍隊の最高指揮権であり、天皇の大権であった。これは一般国務から独立し、発動には、陸軍参謀本部、海軍軍令部が、これに当り、行政府は容喙することができなかつた。従って軍部の行動に対して政府は関与できず軍部の決定を殆ど政府は追認せざるを得なかつたのである。この結果、天皇の配慮にも拘わらず政府は軍部を統制することができず、遂には「不拡大・現地解決」という初期方針が崩れ両国中央政府の全面的対決へと発展してしまつた。

第二節 中国側の対応

盧溝橋事件勃発時点では中国側各勢力の政治的立場や利害は必ずしも一致していたわけではなかつたが、徐々に高まる外圧と危機感の中で抗日戦という共通目標に向かう求心力が強まって行く。この流れを一挙に顕在化させたのが、所謂、蒋介石の「盧山声明」である。その内容は「中国は、まさに外に向けては平和を求め、内に向けては統一を求めている時、突然、盧溝橋事変の発生を見た～事変の発展は中国の存亡だけでなく世界人類の禍福に発展する」と位置付け「我々は、もとより弱国であり、亦、平和を擁護するのは我が国の国策であるので、戦を求めてはならない。然し、弱国ではあるが我が民族の生命を保持しなければならず祖宗先民が我々に残した歴史上の責任を果たさなければならぬ。従って止むを得ない時に至れば戦に應ぜざるを得ないのである」

と結んでいる。この盧山声明については多くの研究者が論評しているが、同盟通信社、上海支局長であった松本重治の著書『上海時代』の分析によれば「蔣の時局認識と政府の決意は最後の関頭に至る瞬間のものであることが看守された。彼の演説が中国は弱国であるが、攻撃されれば応戦せざるを得ない。という彼のペ - スで抗日世論を統一することに効果を挙げた」然し、「最後の一瞬まで和平を捨てず」「自ら戦を求めず」とか再度、交渉の余地を残している。これは、一方、中共に対しブレ - キをかけ、他方、軍の將兵や学生の、はやる気持ちを少しでも落ち着かせるための修辞ではなかったか。と述べている。

何れにしても、この盧山声明が中国全土に澎湃として湧き起こる抗日気運と相俟って、政府・軍部一体となり抗日戦と言う共通目標を結実させる結果となったのである。

第三節 列強の対応

西欧列強の盧溝橋事件に伴う対応は、蒋介石をして嘆かせた如く概して傍觀的態度に終始した。米・英両国も一応は仲介の意思を表明したが、どれも、おざなりに過ぎず、日本の強硬姿勢とアメリカの孤立主義、イギリスは、独・伊の枢軸への対応等の追われ、日中関係に容喙する余裕がなかったのである。だが、ソ聯の対応だけは著しく異なっていた。盧溝橋事件の惹起に対して中国共産党を使嗾して深く関わってきたソ聯としては当然であろう。然し、飽く迄、所謂、「ソ聯流」の狡猾な態度に終始し、決して表面には立たず国際世論の動向と自国の利益を窺いつつ裏面から対日掣肘、中国支援工作に奔走していたのである。それら是对日宣戦布告を行わず、中国に戦略物資と義勇軍を送るという形で実質的に我が国と交戦し大東亜戦争末期には原子爆弾の投下によって日本の敗戦が決定的となるや、日ソ不可侵条約の有効期間中にも拘わらず突如、対日宣戦布告を行い、僅か1週間の戦争によって戦勝国の果実を獲得するという一連の流れは、ソ聯の狡知な世界戦略を如実に物語っていると言することができる。因みに、ソ聯軍義勇隊は3665名に達し同義勇軍が対日戦に参加したのは1938年11月21日であると言われている(注17)

第四章 東京裁判に見る盧溝橋事件

第一節 東京裁判の総括

東京裁判は美名に名を藉りた勝者の敗者に対する私刑として終始し我が国の主張は一顧だに与えられず一方的に侵略者としての烙印を押され裁かれたのである。この結果、所謂、東京裁判史観として、その後の日本の進路に重大な影響を及ぼし日本人は民族の矜持を失ってしまった。

盧溝橋事件勃発の経緯と、その後の経過は当事国である日本、及び中国よりも、アメリカは正確な情報によって真相を把握しており、東京裁判の審理に、その意図が反映されていることが窺える。アメリカは「盧溝橋事件は中国共産党の陰謀によって惹起されたものであり、日本を裁くための審理には馴染まない」と考えていたことを随所に見ることができる。

東京裁判について、当時の連合国最高司令官、マクア - サ - 元帥は、占領経過の報告のため1950年10月15日、アメリカ大統領トル - マンとウエ - キ島で会談し「東京裁判は誤りであった」と報告している。亦、1951年5月3日、米国上院、外交・軍事合同委員会の公聴会に召喚され「日本が第二次大戦に赴いた目的は、その殆どが自衛のためであった」と公の場で表明している。

終章 盧溝橋事件の残したもの

盧溝橋事件の起因を大局的見地から分析すると、構造的要因と心理的要因に依拠すると言えるだろう。前者は、満州事変以来の日本の侵略的行為に対する抵抗、乃至、反撃の結果であり、日中間の必然的流れの中に、その起因を求めるものである。然し、これだけでは極めて一義的・表層的な分析であって、その真相に迫ることはできまい。日中間の構造的要因については遠く阿片戦争に迄、遡って考察しなければならないと思料する。即ち、1760年代、イギリスに端を発した産業革命は1830年代にはヨ - ロッパ諸国に波及し、所謂、大冒険時代、大航海時代を現出した。この結果、ヨ - ロッパ諸国は大挙してア

アジアに進出し、多くの植民地を獲得、支配下に置いたのである。18世紀から20世紀前半にかけての国際社会の通念は、支配領域の拡大、富国強兵こそが繁栄への要件であり、今日的言葉で言う安全保障の確保に繋がったのである。従って当時の価値観としては植民地の経営が侵略であり罪悪であるといった観念には直接的には結び付かなかった。このような流れの中で、中国大陆が欧米列強の権益争奪と領域侵害の場となったのである。中国にとっては不幸な出来事ではすまされぬ真に苛酷な歴史の展開であった。

一方、我が国も亦、嘉永6年、ペリ - の浦賀来航によって太平の眠りから覚醒され、維新戦争では、倒幕側にイギリス、佐幕側にフランスが後援するなどして、まさに列強の代理戦争による植民地化の危機にあったのである。幸いにして極東の一隅に位置するという地理的条件と、西郷隆盛が外国の介入を峻拒したことによって、この危機を免れた。明治維新によって近代化を達成した我が国は、富国強兵を図り、遂に、これを達成した。その結果、西欧諸国のアジアへの侵略的姿勢への抵抗と同時に我が国自体も列強に伍して権益と領域の拡大に趨いたのである。

当時の国際社会通念では、それが自国の安全保障の要件であって、今日の「集団的安全保障」や「総合的安全保障」の概念は未だ存在せず、各国は只管「個別的安全保障」を追求する術しかなかった。このような国際情勢の大きな流れの中であって日本対西欧列強の角逐の場が中国大陆に求められ、日中関係も、亦、その影響下に展開されたのである。

他面、1800年代末1900年初頭にかけて、ロシアも、亦、領域の拡大を図り不凍港を求めて南下し満州を席捲して朝鮮に迄、進出していた。朝鮮の内情は、親口、親中、親日派が確執して独立国の体をなしておらず、ロシアの朝鮮進出に危機感を抱いた我が国とロシアの交渉が決裂して遂に日口戦争を経験するが、戦後もロシアは中国の革命不徹底による分裂、内戦に乗じて南下を止めず、中国官憲はロシアの賄賂によって続々と権益を与えるなどの情況に鑑みて我が国は大陸の資源確保とロシアの南下を防遏するためには、中・口間に緩衝地帯を設ける必要を感じた軍部の独走から、満州事変が惹起されることになるのである。これらの結果から、各地で排日運動が展開さ

れていたのである。このような背景の中で、宛も、レンズを通した光が一点に収斂する如く鮮烈な映像を結んだのが、「西安事件」であり「盧溝橋事件」である。これを転機として、日・中は全面的交戦状態に突入し相互に不幸な結果を齎すことになる。事件発生には、これら構造的要因の外に、後者としての、誤解、誤謬、面子、不信、敵意といった諸々の心理的要因が大きく作用しているが、発生直後は更に増幅されて、日・中双方の良識派による不拡大努力も水泡に帰した。この裏側には、コミンテルンの世界戦略があったことは論を俟たざる処である。

我々は世界史の中で、ある特定の国家や組織の意図によって他国の命運が左右された数多の現実を見てきた。盧溝橋事件も、その例外ではない。その反省を基に新たな世界秩序の構築を模索している。然し、第二次大戦後も、この地球上から戦火の絶えたことはない。それは何故か。

抑々、生物には種族保存の本能があり、動物も人類も生存のためには他種族との闘争は避けることのできない事象であり本能であるからである。だが、人類は動物と異なり、理性と良識によって、これを融和しているに過ぎない。その融和の中に共存共栄の世界を構築すべく努力を重ねている。然し、現実には、それは未だ理想の域を出るものではない。人類は相互に愛情を抱懐し、世界の危機を憂うことも事実である。但し、この危機に対処するためには、ひとまず、夫々の国境の内側に立ち止まらなければならないのも現実である。世界と人類は今日では未だ具体としては存在せず、未来に属する概念であり理想である。第二次大戦後、世界の共存共栄を目指して新たな構想による「国際連合」が構築されたが、その運営さえも呉越同舟の体であって必ずしも万全に機能しているとはいえないのである。而も、人類の平和への希求の間隙を縫って新たな覇権の確立を策する国家が存在することも周知の事実である。

これらの国際情勢の現実を直視しつつ、盧溝橋事件を中心とする日中関係史の中から教訓と反省を学び、未来への指針としなければならないのである。

本論を結ぶに当り、これは飽く迄、盧溝橋事件に対する「一考察」であることを具申し、この立場から、盧溝橋事件を端的に象徴する三者の談を掲げたい。

、毛沢東 談：1964年7月17日、日本社会党(現、社民党)の委員長、佐々木更三を団長とする同党訪中団が毛沢東に会った際、佐々木が例によって「中国国民に多大な損害を齎したことは真に申し訳ない」と挨拶したのに答えて毛沢東は「、何も申し訳なく思うことはありませんよ日本軍国主義は中国に大きな利益を齎しました。中国国民に権力を奪取させてくれたではないですか。皇軍の力なしには、我々は権力を奪うことは不可能だったでしょう」と思わず本音を語っている。(『毛沢東思想万歳』下巻、東京大学中国史研究会、訳)

、蒋介石 談：1955年、中華民国(台湾)の招きで渡台した、自由民主党の大野伴睦に対して、蒋介石総統は「今度の戦争で、バカをみたのは、あなたのお国と私達です」と述懐している。

この両者の発言は、盧溝橋事件の背後に秘すものが何であったかを物語っている。

更に、棹尾を飾る歴史的至言として

、東京裁判、インド代表判事、パール博士の判決文の結語：「時が熱狂と偏見を和げた暁には、また、理性が虚偽から、その仮面を剥ぎ取った暁には、その時こそ正義の女神は、その秤を平衡に保ちながら過去の賞罰の多くに、その所を変えることを要求するであろう」と記述している。

以上、三者の言葉を以って本論の結論に代えさせて戴いた。尚、盧溝橋事件の真相の究明こそが、日本人の矜持を回復し、今後の日中関係を律する上で反省と指針になることを期し、本件究に精進したいと念願しているものである。

(注1) 対談 『二十世紀日本の戦争』
文芸春秋社 2000年 68～69頁

(注2) (注1)と同じ

(注3) NHK取材班 『張学良の昭和史最後の証言』 角川文庫 1995年 224頁

(注4) (注3)と同じ 196頁

(注5) 王禹廷著 『細説 西安事件』 伝統文学社 民国78年373頁

(注6・7) (注5)と同じ

(注8) NHK取材班 『張学良の昭和史最後の証言』 角川文庫 1995年 275頁

(注9) 秦 郁彦著 『盧溝橋事件の研究』 東京大学出版会 1996年 181頁

(注10・11・12) (注9)と同じ
172～180頁

(注13) 倉林和雄著 『いわゆるAクラス戦犯の検

証』 私家版 1989年 70頁
(注14) 秦 郁彦著 『盧溝橋事件の研究』 東京大学出版会 1996年 174頁
(注15・16) (注14)と同じ
175～287頁

(注17) 臼井勝美著 『日中戦争』 中公新書 1995年 93頁

(注18) 倉林和雄著 『いわゆるAクラス戦犯の検証』 私家版 1989年 73頁